

令和 4 年 4 月 1 日より
地域里親家庭サポートセンターから
「児童家庭支援センター」になりました

地域の子ども、子育てをサポートします

児童家庭支援センター「スマイル」

“スマイル”とは福祉先進国スウェーデンの言葉で「笑顔」という意味。
親子の笑顔が地域に広がっていくイメージから名付けました。

児童家庭支援センターとは・・・

児童福祉法第 44 条の 2 に規定された施設で、子ども、家庭、地域住民等からの相談に応じ、必要な支援を行います。

たとえば・・・

- ・学校に馴染めなくて・・・
- ・子どもの発達が気になって・・・
- ・どこに相談すれば良いかわからなくて・・・

など、お子さんに関することで不安やお悩みなどありましたら
お気軽にご相談ください。（相談は無料です。）



秘密は厳守いたします。ご希望に応じて関係する機関とも連携しながら地域に根ざした相談支援活動を行います。また里親家庭や里親希望の方への支援も行っています。詳細はお問い合わせください。

開所案内

初回相談の 受付日時	月曜日～金曜日（祝祭日・年末年始など特定日を除く） 9:00～17:00（2 回目以降は必要に応じて時間外の対応も可能です。）
相談内容	育成相談（不登校など）、養育相談、発達相談、心理相談など子育てに関する相談全般
相談方法	来所相談・電話相談・訪問相談・メール相談など（相談は無料です。）
対象者	主に佐久広域圏にお住いの 18 歳未満の児童とそのご家族
スタッフ構成	センター長 1 名（軽井沢学園長兼務） こども家庭相談員 2 名（社会福祉士・精神保健福祉士） 心理相談員 1 名（公認心理師・臨床心理士） 里親支援専門相談員 1 名

相談受付・お問い合わせ

社会福祉法人 法延会 軽井沢学園内

児童家庭支援センター「スマイル」

〒389-0115 長野県北佐久郡軽井沢町追分 1422 番地

TEL 0267-45-1081(直通) FAX 0267-41-6272

MAIL smile@karuizawa-gakuen.jp

スマイルホームページ

<https://karuizawa-gakuen.jp/smile/>



※当センターは長野県からの認可を受けて設置、運営をしています。